



開発した商品や製品を偽造や模倣から守るためにはブランド(商標)やデザイン(意匠)を保護することが肝要です。一方、知的財産権を侵害すると紛争や賠償金問題まで発展し、企業の存続にも影響するため全社員が知財の知識を持つことが大切です。そこで、意匠・商標権と不正競争防止法を中心に、事例や判例を挙げながら、トラブルを未然に防ぐ方法や侵害された時の対応について解説します。

あれは我が社が先だ!!

意匠権・商標権

不正競争防止法

入門編

知財トラブルを未然に防ぐ方法

訴訟・損害賠償・信用失墜にならないために社員教育も必須！
マネしない！マネさせない！

- ◆ ネーミングとキャッチコピーをマネされないように守りたい！
- ◆ 当社の商品とパッケージのデザインがそっくり！製造中止できるの？
- ◆ 創業十年の「丸正餃子店」、すぐ近くに「餃子の丸正」が！
- ◆ 技術をブランドディングできるの？ ※事例は変わることがあります。

【講師】

小林 正樹 氏



IPM 国際特許商標事務所 所長
弁理士・大阪産業大学非常勤講師

大阪大学工学部、中央大学法学部、関西学院大学MBA卒業。特許事務所に6年間勤務後、03年独立。05年特定侵害訴訟代理業務試験合格。大阪産業大非常勤講師に就く。10年には(株)知財経営総研を設立。【著書】「商標におけるトラブル事例と取得・活用テクニック」他

【講座内容】

- ◆ 意匠権
 - ・意匠権とは ・商品やデザインの意匠権保護対策
 - ・意匠権をめぐるトラブル事例に学ぶ
- ◆ 商標権
 - ・商標とは ・商標法で保護できない商標とは
 - ・商標権をめぐるトラブル事例に学ぶ
- ◆ 不正競争防止法
 - ・不正競争防止法とは ・営業秘密の法的保護 他

平成30年

11月22日(木) 14:00~16:00

日時

会場

定員

申込

問合せ

新潟商工会議所 大会議室

(新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 7F)

※駐車場は有料となります。駐車券のサービスはありません。

30名(先着順)※定員超過の場合のみお断りのご連絡を致します。

下記申込書に所要事項をご記入の上、FAXまたは Web サイトからお申し込みください。[Web サイトはこちらをクリック](#)

※受講票は発行しません。

※欠席する場合は 11/21(水)までにご連絡ください。

新潟商工会議所 経営相談課(担当:松井)

TEL: 025-290-4411

FAX: 025-290-4421

MAIL: soudan@niigata-cci.or.jp



FAX▶025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課 行

(11/22)「知財セミナー」受講申込書

* 会員・非会員のどちらかを○で囲んでください。

* 業種は○で囲んでください。

会社名	(会員・非会員)			受講者氏名
会社住所	〒			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他			
TEL	従業員数	人		

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。